

第3章 機材供与事業

第1節 事業の概況

機材供与事業が専門家など技術協力の推進にかかわる「人」との密接有機的関連のもとに、開発途上諸国の経済的社会的な開発の方途として実施されるようになったのが、昭和39年度であるから本年度でちょうど10年目を迎えたわけである。

その事業規模は実績ベースで発足年度のビルマ・ラングーン総合病院向けレントゲン車他13件、45,761千円から本年度の韓国建設部水資源局向け洪水予警報機材他42件、281,078千円にいたるまで年毎には若干の変動はあるにしても着実な伸びを示している。

本年度において、とくに目につくものは従来の専門家などの「人」先行型の機材供与方式に加えて、「機材」先行型のそれが加わったことであろう。

すなわち、1億円の予算をもって実施された医療特別援助がそれで、相手国政府の要請にもとづき、まず最初に機材を供与し、必要ならばこれをフォローする専門家を派遣するというものである。

この機材先行型は先発開発途上国のような「技術あって機材なし」という国に供与する場合とか機材の取扱いが簡単でとくに専門家の派遣を要しない場合、第三国研修の研修員のフォローアップの場合などに適しており効果的であると考えられる。

第2節 事業の実績

昭和48年度の機材供与実績は第1表および第2表のとおりである。

その内訳は、昭和47年度翌債分が11件、昭和46年度事故繰越分が2件、昭和47年度繰越分が12件、当年度処理分が17件で合計42件、約281,078千円である。なお、当年度処理分の中には翌債にかかる当年度一部処理件数が含まれている。

第3表は本年度実施計画承認後、繰越および翌債されたものである。

第3節 今後の問題点と展望

本年度は歴史的にみれば、研修員受入事業、専門家派遣事業に次いで、10年の実績を積み重ねてきたわけであるが、その間事業そのものは拡大の一途をたどってきている反面、効率的な実施方法では必ずしも行なわれておらず、そのひずみが例年の繰越案件を生じさせることとなり、他の関係事業との有機的結びつきが阻害されるきらいがでてきている。このような弊害をとりのぞくためには、少なくとも下記の問題点を可及的速やかに解決すべきである。

イ、事業実施体制の確立

現在、本事業は実施上、専門家派遣事業などの付加的業務化されており、これがため事業が分掌され、集中管理化されていないためにその実施効率を低下させている。

今後の発展のためにも、本事業を集中管理する部課を設置し、他の関係事業との協議体制を確立して事業を推進してゆくべきである。

ロ、供与計画の早期策定

本事業において、繰越予算の多い理由には供与計画の決定時期が遅いこと、実施計画承認取り付けに長時間を要することなどがあげられる。

そこで、年度末には新年度の供与計画を策定完了し、年度早々には実施計画書を作成し速やかにその承認を取り付けられるように努めるべきである。

ハ、事前調査の徹底

事業が拡大される一方、既述のようにその実施が専門家派遣事業などの付加的業務化されているために、供与機材の規格性能あるいは属地条件などが十分に調査されないで購送されるきらいがある。

機材供与計画の決定時点で、購送プライオリティは高いが、機材の仕様や属地条件など不明な場合は事前調査団を派遣して調査すべきである。

ニ、仕様作成の簡素化

従来、供与機材の仕様作成については参考銘柄のパンフレット、カタログなどからその機材がもつ基本的な規格、機能を書き出し、いわゆる一般的標準仕様にして入札等にかけていたのであるが、この仕様作成に長時間を費すばかりでなく、専門家などとの有機的関係が損なわれ

ることが多いので、仕様作成方法の簡素化を計るべきである。

ホ、現地調達の実施

供与機材のなかにも、必ずしも本邦から購送しなくても現地調達できるものがある。そういう場合、可能な限り現地調達を行ない時間的効率化を計るべきである。

表1 機材供与事業実施済件名リスト(昭和46・47年度繰越、翌償分)

国名	機材名	数量	経費(支出済額) 千円		供与先	関連事業	備考
			購入費	輸送費			
韓国	洪水予警報機材	1式	3,741	37	建設部水資源局	専門家	昭和47年度翌償
マレーシア	衛星通信機材	1 "	8,854	169	郵電省	"	"
ナイジェリア	養蚕機材	1 "	3,700	697	新ナイジェリア開発公社	"	"
シンガポール	家畜衛生機材	1 "	2,295	811	農業省アレッポ農牧局	"	"
チベット	さけ・ます養殖機材	1 "	4,200	418	農牧省漁業狩りょう局	"	"
ラオス	水産機材	1 "	3,030	241	農業省PESCA社	"	"
ペルー	"	1 "	3,580	260	ラモリナ農科大学	"	"
フィリピン	麻葉取締用機材	1 "	5,344	103	マニラ警察本部	研修員	"
インドネシア	漏水発見用機材	1 "	2,000	31	バグダッド市上水供給局	"	"
ブルンジ	家畜衛生研究用機材	1 "	1,895	185	農業省南部農業研究所	"	"
ルマニヤ	林業研究用機材	1 "	2,180	77	国立アマゾン研究所	"	"
スウェーデン	織布機材	1 "	17,785	653	工業開発公社	専門家	昭和46年度事故繰越
オーストラリア	電話工事用作業車	3台	8,173	598	電話公社	協力隊	"
インドネシア	動力研究用機材	1式	14,985	326	動力研究所	専門家	昭和47年度繰越
タイ	動物ワクチン機材	1 "	13,910	471	畜産局	"	"
アメリカ	養蚕機材	1 "	7,615	1,215	農林省養蚕経済実験センター	"	"
タンザニア	農業機材	1 "	5,527	1,469	ダルエスサラーム大学	"	"
パプアニューギニア	養蚕機材	1 "	5,132	1,606	農牧省	"	"
ペルー	電気通信機材	1 "	3,504	113	運輸通信省通信総局	"	"
東南アジア	養殖機材	1 "	24,068	2,918	同センター養殖部局	"	"
フィリピン	がん対策用機材	1 "	2,933	51	フィリピン総合病院がん研究所	研修員	"
イタリア	"	1 "	1,297	26	チュラロンコン大学	"	"
ドイツ	竹細工用機材	1 "	3,423	412	BWAMAリハビリテーションセンター	"	"
ブルンジ	がん対策用機材	1 "	6,510	268	大学マロ総合大学マロ歯科大学	"	"
リビア	"	1 "	2,805	161	チリ大学医学部病院	"	"
①					171,802		
25件							

表2 機材供与事業実施条件名リスト(当年度完了分および一部実施済分)

国名	機材名	数量	経費(支出済額)千円		供与先	関連事業	備考
			購入費	輸送費			
ラオス	電子工学機材	1式	1,965	契9,500	国立ビエンチャン技術学校	専門家	昭和48年度翌供 (年度内一部実施済分)
"	農業機材	1"	3,060	380	農業省	協力隊	" 完全実施済
インドネシア	水資源機材	1"	5,786	契8,927	水資源総局	専門家	" (年度内一部実施済分)
"	放送機材	1"	4,013	契15,700	情報省	"	"
"	水産機材	1"	18,555	契27,550	テガール水産プロジェクト	"	"
ビルマ	探鉱機材	1"	18,182	533	欽山開発公社	"	"
マレーシア	都市計画機材	1"	2,500	契19,369	サバ州土地測量局	協力隊	" 完全実施済
シンガポール	溶接機材	1"	2,360	68	パシールパンジャン職訓	研修員	"
イラン	醗酵機材	1"	9,497	契13,096	アリアメール大学	専門家	" (年度内一部実施済分)
ザイール	地球物理機材	1"	8,000	契8,000	中央アフリカ科学研究所	"	"
ウガンダ	T V 映像送信機材	1"	2,121	39	ウガンダ T V 放送局	"	"
ブラジル	土壌分析機材	1"	4,365	契9,470	北伯農業試験場	"	" 完全実施済
パラグアイ	がん対策用機材	1"	3,332	166	陸軍中央病院	研修員	"
ドミニカ	体育用機材	1"	5,320	252	国管 Dr. ルイス E. アイバル病院	"	"
エルサルバドル	胸部疾患診療	1"	6,195	1,159	教育省	協力隊	"
ボリビア	家族計画機材	1"	8,737	714	国立胸部疾患病院	研修員	"
インドネシア	"	1"	1,450	契16,860	国家家族調整委員会	特別援助	" (年度内一部実施済分)
フィリピン	"	1"			人口委員会		
②当年度完了分	8件		35,869	3,266			
③ " 一部実施済分	9件		69,569	572			
合計①+②+③	42件						281,078

注・契=契約額

表3 昭和48年度実施計画承認後、翌年度へ翌償および繰越した件名リスト 注：本リストには当年度一部実施したのも含まれている。

国名	機材名	数量	経費(計画額) 千円		供与先	関連事業	備考
			購入費	輸送費			
フィリピン	職業訓練機材	1	12,136	1,100	セントラルソン工芸大学	研修員	昭和48年度翌償(全額翌年度へ)
オーストラリア	養蚕機材	1	13,386	500	計画省工芸局	専門家	" (一部翌年度へ)
"	電子工学機材	1	10,502	800	国立ビュンチャン技術学校	"	"
インドネシア	電話工事機材	1	2,718	952	郵電省	協力隊	"
"	水資源機材	1	8,930	1,070	水資源総局	専門家	"
"	放送用機材	1	15,850	1,650	情報省	"	"
"	水産用機材	1	27,000	3,000	テガール水産プロジェクト	"	"
ビルマ	探鉱機材	1	19,406	2,700	鉱山開発公社	"	"
イラン	醱酵機材	1	13,930	2,070	アリアメール大学	"	"
ザイロン	地球物理機材	1	8,000	2,000	中央アフリカ科学研究所	"	"
ウガンダ	TV映像送信機材	1	9,500	500	ウガンダTV放送局	"	"
アンニ	理化学機材	1	3,500	500	ダルエスサラーム大学	"	"
アニア	工作建設車輛	1	9,000	1,000	国家青年開発隊	"	"
アピア	電気通信教育機材	1	18,000	2,000	電々公社	"	"
パプアニューギニア	養蚕機材	1	3,525	1,200	農牧省	"	"
韓国	病院機材	1	24,350	1,650	安城道立病院	特別援助	(全額翌年度へ)
インドネシア	家族計画機材	各1	27,777	2,223	国家家族調整委員会	"	(一部翌年度へ)
フィリピン	職業訓練機材	1	18,000	2,000	人口委員会	"	"
サウジアラビア	職業訓練機材	1	18,500	5,500	職業訓練センター	専門家	(全額翌年度へ)
ペルー	巡回診療車	1	13,000	700	国立職業訓練センター	"	"
インドネシア	衛生研究機材	1	3,450	500	保健省	特別援助	(") 繰越
ビルマ	総合病院機材	1	25,150	1,200	中央公衆衛生研究所 ラングーン総合病院	"	"
			340,426				
			22件				

第4章 海外技術協力センター事業

第1節 事業の概況

1. 沿革

海外技術訓練センターは昭和32年に初めてその構想が打ち出され、今日では二国間協力ベース技術協力事業の中で、専門家派遣、研修員受入、機材供与各事業を一括した三位一体方式として重要な役割りをこなっており、特に開発途上国の経済・社会開発に必要な人材育成等に協力する事を目的として設置されている。通常、センター方式の協力は日本政府と相手国政府との間で締結されるセンター設置に関する「協定」に基づいて実施されるが、その他「協定」とは別に、両国の当該プロジェクト実施関係者等によって署名される「R.D.」(Record of Discussions)に基づく場合もあるが、いずれも日本政府はセンター設置に必要な機材の供与、指導に必要な要員(専門家)の派遣及びセンター運営と相手国側に引き継ぐために肝要な相手国側カウンターパート育成のための日本での研修等を受け持ち、相手国政府はセンターの土地の確保、建物の建設、相手国インストラクター、カウンターパート、事務職員等の人件費及びセンター運営に必要な経費を負担する事を原則としている。例えば、昭和48年度においては、「協定」等に基づくもの及び、「協定」等の協力期間満了後も協力を実施しているものも合わせて19カ所、調査計画段階のもの4カ所、合計23センターに対し、その運営・実施に協力しているが(表A参照)、これらのセンターを地域別にみると、中南米地域3、アジア地域13、中近東地域7カ所(図A参照)となっており、その内訳けも通信放送、漁業・水産、道路建設、小規模工業、畜産、職業訓練等多岐にわたっている。

前述のとおり海外技術訓練センターは開発途上国の経済社会開発に必要な各分野の人材養成等の一方式として考えられているものであるが、その内容は大きく、(1)フィリピン家内小規模工業技術開発センターのように鍛造、木工業における中堅技術者、指導者の育成を目的とする人材養成に対する協力、(2)パキスタン電気通信研究センターのように電話や無線部門等において研究開発、実用試験を行なう研究開発に対する協力、(3)生産技術の開発および改善に対する

協力、(4)地域開発に対する協力及び(5)トルコイスタンブール水産職業高校のような学校教育に対する協力に分類される。

近年の傾向としては(1)、(2)と(5)に対する協力が増え、相対的に(3)、(4)に対するものが減少している。例えば、(3)の範疇に入るものとしてはシンガポール原型生産訓練センターがあるが、本協力は48年度をもって終了し、(4)についても現在はスラタニ、シチョン間の地域開発を促進する為の道路建設を実施しているスラタニ道路建設技術訓練センターのみというのが現状であり、過去においても本分野への協力はタイ、インドに対する道路建設、農業各センター等に限られてきた。

2. 48年度事業概況

48年度においては既協力中のセンターの他に新規センタープロジェクトとしてマレーシア船舶機関士養成計画、インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター（以上「協定」ベース）及びトルコ・イスタンブール水産職業高校、マレーシア・MARA クアラルンプール職業訓練校、イラン小規模工業技術訓練センター（以上「R.D.」ベース）が、各々設置され協力を開始し、計画段階を含め23センターに協力を実施した。なお、48年度に新設が予定されていたスリランカ高等水産講習所については、無償供与される訓練船の取扱いに関する日・ス両国間「協定」との兼ね合いで、設置に係る「協定」調印は49年度に繰り越された。

48年度に設置された新規センターに対する協力は要員派遣が中心で、マレーシア船舶機関士養成計画、インドネシア・スラウェシ工業職業訓練センター、マレーシア MARA 職業訓練校イラン小規模工業技術訓練センターに係る機材購送については翌債手続きをとり入札のみを実施し、トルコ・イスタンブール水産職業高等学校については、ト側よりの要請が機材内容の連絡が遅れたため49年度に繰り越して実施することになった。

次に48年度全体としての機材購送は47年度繰り越し、翌債分等を含めて合計15センターの入札、船積みが実施されたが、一部日本国内における機材価格の上昇によって購送予定機材リストより何点かを削除し、入札を実施せざるを得なかった。

カウンターパートの受入れについては、割り当て分の消化は十分でなく、その実施率は〔表C〕のとおり約60%であった。実施が出来なかったセンターのうち新設分については相手国政府のカウンターパート任命が遅れたことによるものである。

本年度は4センターが新設されたが、更に新しく、韓国職業訓練センター、パキスタン中央電気通信研究所、サウジアラビア王立リアド電子工業高校、ペルー水産協力が計画され、各々事前調査を実施し、調査団の報告をもとに協力可能性につき検討を開始した。

また、引き継ぎについては、ブラジル繊維工業技術訓練センター、シンガポール原型生産訓練センターについては協力が終了し、相手国政府への引き継ぎを完了した。

第2節 48年度事業の実績

1. 実績表

図A-1 海外技術協力センター実施図（昭和49年3月31日現在）





〔アジア地域〕

図A-2

図A-3



(表A) 海外技術協力センター状況一覽表

(49年3月31日現在)
 (機材購送実績のうち48年度内に繰越し、翌債手続きをとったものは、(予)として明示している。但し、実績額には加えていない。)

事項 センター名	協力分野	協力期間		要員(専門家) 既派遣 赴任 中年	機材購送実績		国内業務	備考
		協定期間	延長期間		年度	金額(千円)		
I 継続センター 1. 協定に基づくもの (1) メキシコ電気通信技術訓練センター	搬送, マイクロウェーブ電話網, 電信, 無線通信	42. 7. 24 ~ 46. 7. 24 48. 7. 23 ~ 50. 7. 23	46. 7. 24 ~ 48. 7. 23	22	647年度 48	181, 989 合計181, 989	○据付け技師(2名)を派遣 ○カウンターパーパート(1名)を 受入 ○アスファルト, プラント等 を購送 ○カウンターパーパート(4名)を 受入	
(2) タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター	ラテライト舗装建設技術指導, 土木, 機械	46. 5. 19 ~ 51. 5. 18		17	1047年度 48	491, 180 99, 812 合計590, 992	○機材修理班(2名)を派遣 ○周波数標準器等を購送 ○カウンターパーパート(5名)を 受入 ○無線専門家(1名)を派遣 ○エンジンウェルダ, 電動 機等を購送 ○巡回指導班(2名)を派遣	
(3) イラン電気通信研究センター	無線, 電話, マイクロウェーブ, 搬送, 電信, 放送電波監理	46. 3. 29 ~ 50. 3. 28		14	847年度 48	156, 883 59, 388 合計216, 271	○無線専門家(1名)を派遣 ○エンジンウェルダ, 電動 機等を購送 ○巡回指導班(2名)を派遣	
(4) ウガンダ職業訓練センター	機械加工, 溶接, 板金, 機械仕上, 自動車修理	43. 6. 28 ~ 47. 6. 28 47. 6. 27 ~ 49. 6. 27	47. 11. 16 ~ 52. 11. 15	14	1047年度 48	161, 125 10, 834 合計171, 959	○消毒機他の購送 ○巡回指導班(2名)を派遣	
2. R.D. に基づくもの (1) シリア鶏病予防センター	鶏病予防のための診断, 予防, 調査, 普及等	47. 11. 16 ~ 52. 11. 15		7	447年度 48	48, 034 2, 196 合計 50, 230	○脱水乾燥機, 熱風乾燥試験 機等を購送	
3. 協定, R.D. 期間終了のもの (1) ブラジル繊維工業技術訓練センター	染色仕上, 織布	37. 3. 28 ~ 43. 7. 24 43. 7. 23	43. 7. 24 ~ 48. 11. 10	9	247年度 48	186, 761 9, 712 合計196, 473		

(2) タイ・モンクット王 工科大学	マイクローウェーブ、有線 機器、電子計算機、制御 工学、放送工学、伝送工 学、無線工学、電子回路 設計	35. 8. 24～ 38. 8. 23	38. 8. 24～ 40. 8. 23 以後C P にて協力	51	847年迄 48	198, 454 0 合計198, 454	○据付け技師(2名)を派遣 ○カウンタパーパート(6名)受 入
(3) パキスタンの電気通信 研究センター	マイクローウェーブ、搬送 電話交換、電信・電力	38. 11. 16～ 42. 11. 15	42. 11. 16～ 44. 6. 30 以後C P にて協力	22	447年迄 48	157, 110 17, 027 合計174, 137	○電話試験機、電信規格変換 器等を購送
(4) フィリピン家内小規 模工業技術開発セン ター	鍛造、竹藤細工、窯業、 繊維加工、木工、経営、 調査	41. 9. 29～ 45. 9. 28	45. 9. 29～ 47. 9. 28 以後C P にて協力	17	247年迄 48	124, 288 0 合計124, 288	○カウンタパーパート(6名)受 入 ○機材修理班(2名)を派遣 ○カウンタパーパート(2名)受 入
(5) 韓国工業技術訓練セ ンター	自動車整備、電子機器	42. 10. 25～ 46. 10. 24	以後C P にて協力	7	247年迄 48	279, 726 8, 458 合計288, 184	○デジタル分光光度計、ガス クロマトグラフ等を購送 ○カウンタパーパート(1名)受 入
(6) シンガポール原型生 産訓練センター	溶接、メッキ、機械、工 具金型、機械金属製品設 計、造船コンサルタント 鍛造	41. 10. 15～ 45. 10. 14	45. 10. 15～ 47. 10. 14 以後49. 3. 31までC P にて協力	15	147年迄 48	194, 739 0 合計194, 739	
(7) インドネシア水産市 場開発計画	漁業経済、流通、水産加 工	44. 7. 18～ 47. 7. 17	47. 7. 31以 後C Pにて 協力中	7	347年迄 48	146, 586 (予) 30, 000 合計146, 586	○巡回指導班(2名)を派遣
(8) ケニア小規模工業技 術訓練センター	鍛造、木工、金属加工、 電気機器	39. 7. 30～ 43. 7. 29	43. 7. 30～ 47. 7. 29以 後中近東ア フリカ計画 にて協力中	32	347年迄 48	88, 402 9, 561 合計 97, 963	
II 新規センター 1. 協定に基づくもの (1) マレーシア船舶機関	船舶工学、船舶機関学、	48. 12. 3～		5	548	(予) 130, 000	

士養成計画	船舶機関士養成	52.12.2								
(2)インドネシアスラウェシ工業職業訓練センター	金属加工, 電気, 木工, 建設, 自動車整備	49.2.9~ 54.2.8	2	2	48	(予) 80,000	○実施調査団(6名)を派遣 ○理事長, 調整員を先発派遣			
(3)スリランカ高等水産講習所	漁業, 機関, 漁撈		3	0	48	(予) 50,000	○実施調査団(5名)を派遣			
2.R.D.に基づくもの										
(1)トルコ・イスタンブール水産職業高校	水産教育, 水産増殖, 漁業	48.6.21~ 50.6.20	4	4	48	(予) 30,000	○実施調査団(3名)を派遣 ○カウンターパーパート(3名)を 受入			
(2)マレイシア MARA クアラランブール職業訓練センター	電気, 電子	48.6.26~ 50.6.25	2	2	48	(予) 35,700 合計 40,417	○実施調査団(3名)を派遣			
(3)イラン小規模工業技術訓練センター	電気, 電子, 道路, 機械整備	48.10.23~ 50.10.22		0	48	(予) 30,000	○実施調査団(5名)を派遣			
3.調査・計画段階のもの		48.10.22 40.9.11 48.10.22 協力実績有								
(1)韓国職業訓練センター	技能工部門8科, 技術工 科部門8科予定	未定	0	0	48	0	○事前調査団(6名)を派遣			
(2)パキスタン中央電気通信研究所	電話, 電信, 無線, 伝送 製造共通(予定)	未定	0	0	48	0	○事前調査団(3名)を派遣			
(3)サウジアラビア王立リヤド電子工業高校	ラジオ, テレビ, 電気通 信, 電子機器(予定)	未定	0	0	48	0	○事前調査団(3名)を派遣			
(4)バベル水産協力	水産加工(予定)	未定	0	0	48	0	○事前調査団(5名)を派遣			

(表B) 調査・巡回指導及び機材修理事業実績表

調査期間	調査内容	調査内容	主要調査他	備考
I 事前調査				
1. 韓国職業訓練センター	48. 8. 8~48. 8. 28	第3次5カ年計画において重点政策となっている重化学工業の発展に必要な技術者の育成訓練を総合的に推進する訓練所設立の協力可能性	ソウル, 大田	
2. パキスタン中央電気通信所	48. 12. 12~48. 12. 26	電気通信に関する理論的・実務的研究に加え、通信機器施設の設計・開発試作、改良等を中心とする研究所設立に対する協力可能性	イスラマバッド, ハリプール, カラチ, ラワルピンディ	
3. サウジアラビア王立リアド電子工業高校	49. 1. 28~49. 2. 14	サウジアラビアの技術教育、職業訓練、企業内訓練の拡充の環境として要請あった、王立リアド工業高校拡充に伴う電気、電子科に対する協力可能性	リマ, タララ, パイートルヒーヨ	
4. ペルー水産協力	49. 1. 18~49. 2. 7	食用漁業の発展を目的として漁具漁法改善、流通機構整備に力を入れているペルー政府はラモリナ大学への日本の協力実績をもとに、その中心センター設立に日本の協力を求めてきた為、これの協力可能性につき調査を実施した。		
II 実施調査				
1. スリランカ高等水産講習所	48. 4. 1~48. 4. 9	47年2月に派遣された事前調査団の報告に基づいて設置協力が決定した。本水講の実施協力内容(専門家派遣、機材供与等)につき討議、交渉を実施した。	コロombo, ネゴombo	R.D. 署名
2. インドネシア・スラウエシ工業職業訓練センター	48. 5. 28~48. 6. 13	スラウエシ島ウジェン・パンダン島に新設される職業訓練センターに対する専門家派遣、機材供与、カウンターパート受入れに関する討議、交渉	ジャカルタ, ウジェンパンダン	R.D. 署名
3. マレーシア MARA クアラランブール職業訓練校	48. 6. 19~48. 6. 29	MNRD 傘下のクアラランブール職業訓練校に電子、電気関係訓練機材の供与と専門家派遣の実施可能性についての調査・交渉	クアラランブール	R.D. 署名
4. イラン・カラヂ小規模工業技術訓練センター	48. 10. 8~48. 10. 24	第5次5カ年計画に占める職業訓練生養成を目的とする本センターに家電科、電子機器科、印刷機械科、建設機材料を増設する為の交渉	テヘラン, カラヂ	R.D. 署名

R.D.署名	アムカラ, イスタンプ ール, ベイコツ カンバラ, ナクル ダマスカス マニラ スラタニ, バンコック	
5. トルコ・イスタンプール水産職業高等学校	43年以降同国の水産業振興に専門家を派遣ベースで本校開設に協力していたが、本校が9月に開校する事になった為に、本協力をプロジェクト協力にする事にした。	48. 6.12~48. 6.23
Ⅲ 巡回指導	過去に実施した協力のエバリエーション及び今後の協力実施に係る諸事項の検討指導。ウガンダセンターについては49年6月の引継ぎに必要な準備の徹底を目的とした。	48.10.22~48.11. 2
1. ウガンダ職業訓練センター・ケニア小規模工業技術訓練センター巡回指導	47年11月に締結された D.R. に基づきシ側が準備する事になっているセンター建物の建設遅延とセンター建増し計画に関する打合せ・交渉。	49. 1.14~49. 1.21
2. シリア鶏病予防センター巡回指導	47年9月本センターはヒ側に引き継がれ、日本側協力も専門家ベースに切りかわり、協力も二部門に限定されたが、鍛造部門は訓練生の増加で機材の修理を必要とするにいたった。	48.11.29~48.12. 5
Ⅳ 機材修理	供与機材のうち、タイヤローラ、振動ローラ等については同国での修理・整備体制が不十分な為、これらに対する修理と修理・整備基準確立に協力する。	48.11. 8~48.10.19
1. フィリピン家内小規模工業技術開発センター		
2. タイ・スラタニ道路建設技術訓練センター		

〔表C〕 カウンターパート受入実績表

国名	プロジェクト名	割当数	受入数	主要研修先
タイ	スラタニ道路建設技術訓練センター	4	4	OTCA・ハイウェー・セミナー (集団コース), 建設省, 日本道路公団
	モンクット王工科大学	6	6	日立製作所, 東洋大学,
イラン	電気通信研究センター	5	5	NHK, KDD, NTT
パキスタン	電気通信研究センター	6	6	NTT, KDD, OTCA 集団コース
韓国	工業技術訓練センター	1	1	中央電子
	職業訓練センター	1	1	OTCA
フィリピン	家内小規模工業技術開発センター	2	2	職業訓練大学校
マレーシア	MARA クアラルンプール 職業訓練校	1	1	OTCA
シリア・アラブ	鶏病予防センター	2	1	OTCA 養鶏コース(集団コース)
トルコ	イスタンブール水産職業訓練校	4	3	東京水産大学, 三崎水産高校
メキシコ	電気通信技術訓練センター	3	1	NTT
シンガポール	原型生産訓練センター	1	0	
インドネシア	スラウェシ工業職業訓練センター	1	0	
スリランカ	高等水産講習所	5	0	
ケニア	小規模工業技術訓練センター	3	0	
ウガンダ	職業訓練センター	5	0	
ブラジル	繊維工業訓練センター	1	0	
合計		51	31	

2. センター別事業実績

A. 継続センター

a. 協定に基づくもの

1. メキシコ電気通信技術訓練センター

(1) 事業の概要

わが国は39年11月から、中南米技術協力計画により電気通信分野に専門家を派遣し協力を行ってきた。43年のオリンピック開催を契機にメキシコ政府は同国内の通信施設拡充を目指してわが国に電気通信分野全般にわたる協力を要請してきた。42年7月に日本メキシコ両国政府間にセンター協定は締結されたが、その後46年7月、同センター協定は更に2年間延長された。加えて、それまでのセンター訓練の実績にも鑑みメキシコ側の強い希望により2年間の協定再延長が行なわれた。本年度までに総額2億7,400万円におよぶ機材を供与するとともに、電話網、搬送、マイクロ、データ通信等の各部門に延べ24名の専門家を派遣して協力を実施した。

(2) 48年度事業実績

- ① 要員派遣：6要員全員の任期満了にともない、理事長およびマイクロ部門要員1名の任期を1年延長し、マイクロ、電話網、搬送およびデータ通信各部門4要員の交替を7月に実施した。更に、データ通信機器の供与にともない、10月より据付専門家を1カ月間1名、2カ月間1名計2名派遣した。
- ② 要員活動状況：本年度は留学生に対する特別コース（第3国研修）2回を含め18コースの訓練を設定し、223名の訓練終了者を送り出した。本年度の特色はマイクロ保守管理コースを2回地方で開催し、出張訓練を実施したことである。また各部門とも教科書作成に力を注ぎ、完成に近づいている。
- ③ カウンターパート：前年度から受入れを実施していたデータ部門2名のハードウェア研修を9月に終了し、49年1月から1カ月間、搬送部門カウンターパートの受入れを実施した。
- ④ 機材供与：本年度は図書資料等14万円、これまでに供与された機材の補充部品、20万円および新たに供与されたデータ通信機器用プリント板140万円の機材供与が実施された。

(3) 事業の問題点

本センターにおける訓練は、センターのメキシコ側への引継ぎ等を考慮し、SCT 技師を対象とする高級訓練コースの充実が急務となってきている。また、協定満了を見越してITUの本センターに対する協力等もとりざたされており、新たな電気通信研究センター設置構想がもち上がってきていることにも鑑み、メキシコの電気通信分野に対する今後の協力基本計画の策定が重要な課題となろう。また、データ通信機器の供与にともない、これら機器のメンテナンスに係わる部品の定期的補充が問題となろう。同時に、これまで派遣された要員の努力の積重ね成果である現地語教科書を印刷に付す必要がある。

2. タイスラタニ道路建設技術訓練センター

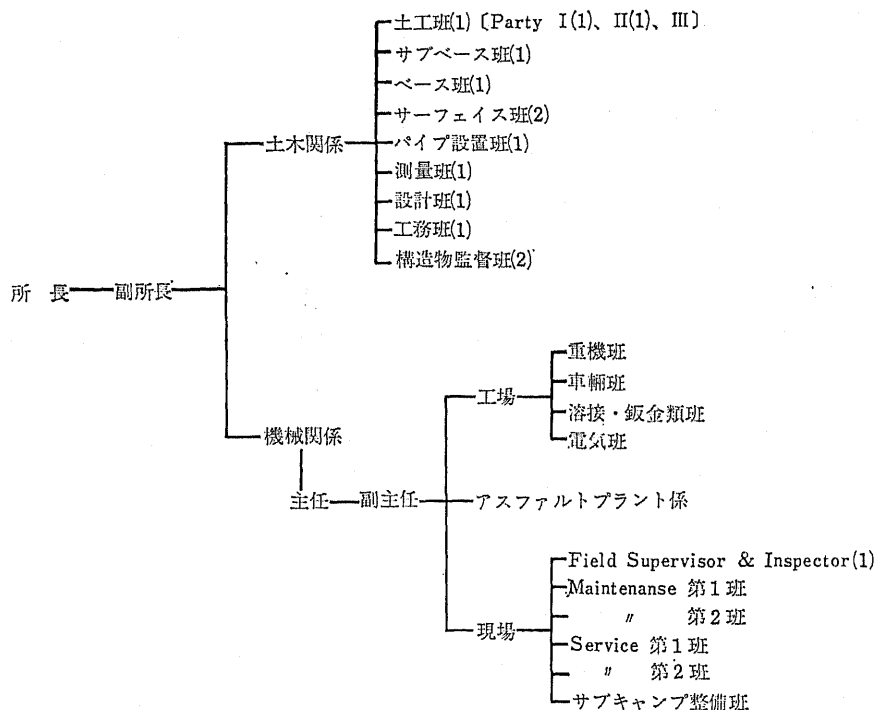
(1) 事業の概要

本センターは南部タイ開発計画の一環としてスラタニ市からマレー半島東海岸をナコンシタマラート市に至る路線に沿ってスラタニ〜シチョン間約70kmの道路を建設することによって経済交流を活発化せしめると共に、この道路建設を通じて道路の設計、施工、維持並びに建設機械の運転、修理及び整備に関するタイ側技術者の訓練、養成を行なうことを目的とする。

本センター設立に関する協定は46年5月19日に締結され、有効期間は5年である。わが国は46年6月に理事長と土木担当3名、機械担当1名、そして46年8月に機械担当5名の要員を派遣すると共に、46年度及び47年度で総額5億円の機材を供与している。本センターの道路建設

はタイ国道路局の直営工事として実施され、タイ側では本センターに対し1970年（タイ国会計年度）から74年までの5年間に105百万バーツの予算を計上している。

48年3月末現在の組織は下記の通りである（カッコ内はタイ側エンジニアの数）。



(2) 48年度事業実績

①要員（専門家）派遣：

前述の10名の要員はそれぞれ48年6月及び8月に2カ年の任期を終了したが、このうち理事長及び機械担当要員2名については任期を延長することとし、交代要員として土木担当要員3名と機械担当要員4名を派遣した。

なお、10月8日から19日迄2名の機材修理班を派遣して供与機材の修理、整備に関する問題点の調査、打合せを行なった。

又、47年度予算で購送した新潟鉄工所のアスファルトプラントは48年6月下旬よりセンターに搬入されることとなったが、購入仕様書に基づき、契約納入者が据付け、組立て及び運転指導のため、同社の技術者2名を6月下旬にそれぞれ1カ月と3カ月間ずつ現地に派遣し、アスファルトプラントは8月上旬に試運転を行ない、同月下旬より稼働することとなった。

②要員（専門家）活動状況：

49年3月末における工事進捗状況は大略次の通りである（工事区間はスラタニからシジョン

に向って Station 0～100となっている)。

土木工事 Station 70迄完了

サブベース工 Station 60迄完了

ベース工 Station 42迄完了

サーフェイス工 Station 26迄完了

機械担当要員はワークショップ及び現場での修理、整備実務を、土木担当要員は設計、施工及び品質管理等を中心として訓練、指導を実施している。このうち、8月末より開始されたアスファルトコンクリート工についてはタイ側エンジニアにとって初めての経験でもあり、要員が範を示しつつ、マンツーマンの指導を行なった。

又、雨季にはスライドを利用して機械の整備法等に関する講義を実施した。

③カウンターパート：

カウンターパートの本邦研修については下記の通り3名を受入れ、それぞれ建設省、日本道路公団、建設機械メーカー等において研修を実施した。

(i) Mr. Sopon Yaipakdi (所長)

11月12日から12月14日迄

(ii) Mr. Thongchai Sutthithum (土工班主任)

(iii) Mr. Somkiat Lluriyaprapand (機械関係副主任)

49年2月16日から4月25日迄

④機材供与：

48年度予算にてアスファルトプラント、アスファルトフィニッシャー、モータースクレーパー等総額1億円の機材を購送した。

主要機材は第1次船積み分として49年1月上旬に船積みされ、3月中旬以降順次センターに搬入された。残る機材については第2次船積み分として3月下旬に船積みされた。

(3) 事業の問題点

本センターの協定期間は51年5月18日迄であるが、今後の工事見通しは下記の通りである(49年2月現在)。

土木工事 50年2月終了

舗装 50年7月終了

スラタニ～シチョン間の道路完成に伴ないマレー半島東海岸沿いにスラタニ～ナコンシタマラート間の路線が開通することとなるが、このうちシチョンの先タサラまでの約40kmは未舗装であり、雨季には交通不能になることもある。このため、タイ側ではこの区間を本センターの拡充計画の対象として取上げ、現協定を1年間延長して欲しい旨在タイ日本大使館を経由して

要請越した。

スラタニ〜シジョン間の地形が丘陵、山岳地帯であったのに対し、この区間は海岸線沿いの平野部であり、現道を生かしつつ路線改良と舗装を行なうためには新しい高度の技術が必要とされる。本センターの訓練の成果をふまえてレベルアップを図りつつ、これらの新分野の訓練を実施して本センターの仕上げとすることは技術協力の効果も大きく意義深いものと思料されるので本要請を前向きに検討することとしている。

3. イラン電気通信研究センター

(1) 事業の概要

イラン政府は、同国における電気通信技術の研究開発を推進させるために、かねてより我国に対して技術協力を要請してきた。

これに答えて、我国は予備調査団、実施調査団を派遣し、本プロジェクトの具体的協力を検討の結果、4年間の協力期間をもって46年3月に本件センター設置にかかる協定を締結した。本協定にもとづき我国は顧問・調整員以下、マイクロウェーブ・搬送・電信・電話・放送電波管理・線路及び無線の各研究部門への日本人専門家の派遣及び約1億2千万円の機材の供与並びにカウンター（7名）の受け入れを実施し、現在に至っている。

(2) 48年度実績

47年度予算購入機材6,000万の購送を完了。

カウンターパート5名の本邦研修受入を実施。

(3) 事業の問題点

本プロジェクトは、現協定の期限である昭和50年3月に終了する運びとなるが、今後の本プロジェクトの扱いについてはイラン政府の評価、関係省庁、民間協力企業等の各専門家の意見等を広く求めた上でその基本方針を決めることが必要であろう。

4. ウガンダ職業訓練センター

(1) 事業の概要

本センターは昭和43年6月に調印された協定を、昭和47年更に2カ年延長し協力を進めている。機械加工、機械仕上げ、溶接、溶断、板金加工、電気仕上げ、電気工事、自動車整備の7科があり10名の要員を派遣している。訓練内容については、当初の構想としては技能検定2級以上の資格所有者に対し6カ月の基本実技の後6カ月産業界におけるOn the job trainingを経て更に6カ月間入所し応用実技を中心とした訓練を行なうというサンドイッチシステムによる訓練を目指したが、この種訓練校としては本センターが唯一であり、かつ産業経済界の要請

第2部 第4章 海外技術協力センター事業

としても短期、即成訓練の優劣度が高いため、訓練の開始された昭和46年10月以後取りあえず3カ月間の経験工訓練から開始し、1カ月程度の見習工訓練、1.5カ月の緊急訓練（アジア人追放後技能工の補充を目的とする既成訓練）等を進めてきた。本来目的とした本格的基礎訓練は昭和48年4月より6カ月の訓練期間を以って開始された。

供与した機材は、建物建設資機材も含め総額17,213万円相当で、カウンターパート受入れは8名である。

(2) 48年度事業実績

① 要員派遣：

10名の要員を派遣中である。理事長は技術的事項の統括責任者として、訓練部長は訓練計画作成、実施、評価の任に当り、7科における各々の要員は直接教鞭を執っている。ただ、来年度のセンターの引渡しに備え、本年度後半期の訓練は一部を除き全面的にウ国側インストラクターに任せ指導した。

② カウンターパート：

5名を受け入れるべく準備督促をしたが、アジア人追放後の混乱期でもあり実現しなかった。

③ 機材供与：

昭和47年度より繰越した7科に対する補充機材1,100万円相当を供与した。

(3) 事業の問題点

上記のとおり昭和49年6月のセンター引き渡しを前提に準備してきたが次のような問題がある。

①カウンターパートのうち板金科等一部が未定着かつ自主運営に困難がある。

②訓練計画については6カ月基礎訓練を始めるに至ったが、板金、溶接、機材の3科についてのみであり、他の短期訓練を含めても各科の活用頻度にむらがある。このことは訓練生の応募、卒業生の就職先に難があることを表わしている。

③訓練機材は再々度の補充を行ない一応の整備を終えたが、部品、消耗品は多くの場合ウ国内での調達が困難なため将来の問題としても大きい。

④アジア人追放後の産業経済、市場メカニズム等々の混乱が訓練自体に又要員の生活環境に少なからず影響を及ぼしてきている。

b R.D. に基づくもの

1. シリア鶏病予防センター

(1) 事業の概要

過去においてシリア国は鶏卵輸出国であったが、数年前よりニューカッスル病等が流行し、現在は鶏卵輸入国になってしまった。一方、同国ではわが国の鶏病予防技術を高く評価し、現在推進中の畜産振興計画のうち家畜衛生の重点を鶏病予防対策に絞ることとし、本分野に対するわが国の技術協力を要請してきた。

これに対し、わが国は46年11月に4名からなる事前調査団、又47年11月に3名の調査団を派遣して検討した結果、47年11月16日に合意議事録が締結され、正式に本件センターに対する協力が開始された。

(2) 48年度事業実績

本センター合意議事録に基づき鶏病予防活動は、中東戦争による影響以外は順調に進みつつある。又、49年1月14日より8日間、巡回指導班を派遣し過去の実施した協力のエバリエーション及び今後の協力実施に係る諸事項の検討、指導を行った。

- ① 要員派遣：センター活動が進むにつれて今年度は2名の診断部門交替要員の派遣及び1名のチーフ兼飼養管理専門家を派遣した。
- ② 機材供与：47年度予算翌債分の衛生車等合計2,196千円を購送した。
- ③ カウンターパート及び要員活動状況：3月末現在、各要員はカウンターパート1名、アシスタント2名を教育している。又、センター建物は当初の予定であった本館を利用する事に正式決定し、49年3月10日の開所式前に仮事務所であった中央獣医学研究所より移動し協力活動は順調に進んでいる。

(3) 事業の問題点

中東戦争においてダマスカス市内が危険になり要員及び家族は一時ベイルートに避難した事もあり10月より12月まで業務は事実上中断してしまい、このため運営委員会が開催されず、49年1月になって再開された状態である。一方カウンターパート、アシスタントが軍隊に取られ定着率は悪化している等、中東戦争の影響大であり、カウンターパート、アシスタントの養成等については再検討の必要がある。

c 協定, R.D. 期間終了のもの

1. ブラジル繊維工業技術訓練センター

(1) 事業の概要

本センターは東北ブラジル開発庁 (SUDENE) の所管のもとに、同国内の職業訓練機関である SENAI の訓練施設の1つとして、綿紡績、織布、染色仕上の教育訓練を実施し、職長級の工場中堅技術者の養成を意図したものである。

昭和37年度予算で8,000万円に及ぶ設置機材を供与、昭和39年に専門家を派遣して以来、総額1億2千万円強にのぼる機材供与、計11名に及ぶ専門家派遣による協力を行った。

(2) 48年度事業実績

48年11月10日をもってセンターのブラジル側への引継ぎを行い、染色仕上専門家2名を帰国せしめた。

47年度予算の繰越として1,000万円相当の機材購送（染色試験機等）を実施した。

紡績・織布部門のアフター・ケアとして、現地語教科書（1種6巻）の作成、供与を行った。

(3) 事業の問題点

本センターは協定締結（昭和37年3月28日）後10年余の長期の協力を行う結果となったが、ようやくブラジル側の自力運営の基盤も確立されたので、今後ブラジルの自助努力により充分センターの目的を果していくものと期待される。

2. タイ・モンクット王工科大学

(1) 事業の概要

35年8月に締結された日・タイ技術協定によって設立されたノンブリ電気通信訓練センターは、下級及び中級技術者の再訓練と新規養成を主眼とした当初の設立目的を達し、タイ文部省の手によって39年にノンブリ電気通信大学にあらためられた。その後タイ文部省は、国家経済社会開発計画の円滑な推進に不可欠な中・高級技術者の養成をめざし、45年に、上記大学を中心に、タイ・西独協力による工業高専及び UNESCO 協力によるトンブリ工業高専の三校を合わせモンクット王工科大学とし、3年のテクニシャンコースとその上級コースとして、2年制の学士コースをもうけた。

当初の我が国のセンター協力期間3年は2年間延長され、期限が満了した40年8月以降はタイ側において引き継ぎ困難な部門に限りコロポプラン専門家の派遣をもって協力を継続することになり現在にいたっている。

以上のように、本プロジェクトは、電気通信センター協力を始まり、国家経済社会開発をすすめるタイ側の意欲的な教育開発計画によって段階的に発展してきたものであり、我が国の協力もタイ側の発展段階に応じ協力を継続してきた。

(2) 48年度実績

a 専門家派遣

現在、チーフ兼電子計算機・有線機器・制御工学・放送工学・伝送工学・無線工学・電子回路設計、計7名の専門家を派遣中。その他、47年度供与した電子計算機の据付けの為技師を派遣した。

b カウンターパートの受け入れ

6名の受け入れを実施した。

(3) 事業の問題点

現在、本プロジェクトのタイ側への引き渡しを昭和51年までに完了させるべく日・タイ双方努力中であるが、その中心となるカウンターパートの効率的育成の問題がある。

さらに、外務省経済協力予算でもって現在ラカバンに建設中の新校舎への移転に伴い、過去モンクット王工科大学へ供与した機材の点検および調整を行う必要がある。

3. パキスタン電気通信研究センター

(1) 事業の概要

パキスタン政府は電気通信研究分野における協力をわが国に要請し、38年11月、日本・パキスタン両国間でセンター協定が締結された。39年7月に実質的研究活動が開始されて以来、パキスタンにおける唯一の総合電気通信研究センターとして同国の電気通信分野の研究開発に取り組んできている。

この間、38年以後48年度を含め総額1億7,413万円に及ぶ機材供与を実施するとともに、44年6月からはコロボ計画による専門家派遣に身分を切换え、延べ22名の専門家派遣を行なった。現在は、顧問（電話交換兼務）、マイクロ、搬送および電信・電力の各分野に4名の専門家を派遣し協力中である。

(2) 48年度事業実績

①要員派遣：

顧問については、パキスタン政府から任期延長要請があり、1年間の任期延長を行なった。又、電信・電力、マイクロ及び搬送の各専門家は2年の任期を終了し、帰国するとともに、同

分野に3名の交替専門家を派遣した。

また、本センター拡張計画として提示された計画はその後の経緯により「パキスタン中央電気通信研究所設立計画」となったため、技術的・経済的フィジビリティを調査するため48年12月に3名からなる事前調査団を派遣した。

②機材供与：

当年度は47年度よりの翌債分1,750万円の機材購送を完了した。主な機材はメインスプリング疲労試験機，H-51形加入者搬送電話装置，電信規格変換器，TZ-404型A群変換装置，B-60型音圧計，他各種部品類である。

その他，3名の専門家携行機材として，データモデム，ケーブル接続用材料，発信器用部品コンデンサー，裸搬端局装置部品他約450万円の機材購送を実施した。

③カウンターパート養成：

印パ戦争の影響により欠員となっていたカウンターパートも充足され業務もスムーズに遂行された。この間，8月末から13カ月の予定で，電話交換部門2名，搬送部門1名，無線部門1名の計4名の日本研修をNTT，KDDを中心に実施した。又，この他，高級研修員として2名の電気通信関係専門家（T&T 総局企画部長およびTRC 所長）の研修及び視察を2カ月間にわたり実施した。

④活動内容：

電信・電力部門は昨年試作実用化した整流器の単独及び並列運転試験，負荷均一化回路実験，電信符号再生中継器の実用化，ウルドゥ語印刷電信機の実用化，その他数項目にわたる実験を行ない，マイクロ部門ではパキスタンの地形に適した見通し，マイクロウェーブの設計法の研究指導，マイクロウェーブ回線の受入試験，導波管の試作研究その他を実施した。

又，搬送部門においては，同センターで試作された双方向中継器の実用化試験加入者搬送電話装置の取扱い方法，適用標準等の作成及び実験等を実施した。

(3) 事業の問題点

48年12月の事前調査により「パキスタン中央電気通信設立計画」は一応フィジビリティありと報告されたが，同計画は技術協力と無償協力（建物供与）の混合計画のため実施に当たっては様々な問題がある。

上記協力計画をかりに実施するとするならば，本センターに対する日本側の考え方を明確にし，パキスタン政府に伝える必要がある。一方，本センターの機材の老朽化も目立ち，部品の補充等保守管理をどうするかも大きな問題である。

4. フィリピン家内小規模工業技術開発センター

(1) 事業の概要

昭和41年9月に日本・フィリピン両国政府間でセンター協定が締結されたが、比側におけるセンター建設が遅延し、実質上の運営は44年に入ってようやく開始された。41年度に供与した機材はこの間野ざらし状態となり、日本側要員は錆落とし等の作業をよぎなくされた。44年10月に至ってようやく概ね建物の建設を完了し開所式を挙行、44年12月から鍛造・機械、木工、竹藤細工、窯業、繊維および経営各部門の本格的訓練を開始した。訓練コース開始より47年度までの訓練生の合計は619名である。比側の要請により45年9月から2年間センター協定を延長し、本年度までに総額1億5,100万円におよぶ機材を供与するとともに延べ18名の専門家を派遣を行った。47年9月28日にはセンター協定の終了にともない、本センターを比側に引継いだ。

(2) 48年度事業実績

① 専門家を派遣

47年9月の協定終了にともない要員はセンターを上げたが、比側の要請に応え、鍛造・機械部門に要員1名を一般派遣専門家として残し竹藤細工部門に新たな専門家を派遣した。更に、これまで供与した機材の有効な活用を計るため、比側の要請に応え、11月29日から12月5日まで機材修理班2名の派遣を行った。

② 専門家活動状況

一般専門家として鍛造・機械および竹藤細工部門に2名が派遣されているが、これら専門家は専門分野ばかりでなく、他部門のメンテナンス等についての指導を行なわざるを得ず極めて多忙であった。本年度は第8期、第9期及び第10期訓練コースを設定し、訓練生数は3期合計で鍛造・機械部門87名、木工部門31名、竹藤細工部門69名、窯業部門98名および繊維部門65名、合計350名と飛躍的な増加をとげた。

③ カウンターパート

センターの比側への引継ぎにともない、カウンターパートの育成が急務となっていたが、竹藤細工部門カウンターパートの本邦研修を49年2月に終了し、各部門全部を終了した。さらに木工部門アシスタントの受入れを8月から10カ月間実施した。

④ 機材供与

センターが比側に引継がれたため機材供与は行なわれなかったが、機材修理班の派遣に伴い70万円の修理補充部品が供与された。

(3) センターは比側に引渡され、本年をもって各部門カウンターパートの本邦研修を終了し

たが、これまでに築かれた施設および機材を十分に活用するために各部門アシスタントの本邦研修が重要な課題である。さらに、これまでに供与された資機材の活用のために、メンテナンス部門の設置等が課題になるものと思われる。

5. 韓国工業技術訓練センター

(1) 事業の概要

本センターは昭和42年10月に締結された協定に基づき、第一次経済開発5カ年計画の一環としての中堅技術者の育成計画のモデル校として設置された。協定期間中の昭和46年10月までの間は、機械科、鋳物科、化学分析科の3科につき、協定完了後現在に至るまで自動車整備、電子工学の両科につき、総額288,659千円相当機材の供与、6名の専門家派遣、9名のカウンターパート受入れ等の協力を行ってきた。その間センター自体は当初の3科から13科に増設され、専門学校としての機能が確立されつつある。

(2) 48年度事業実績

①専門家派遣：

協定完了後 C.P. 専門家として自動車整備、電子工学両科に派遣された2名の専門家が引続き技術アドバイザーとしてカウンターパート、インストラクターの指導に当たっている。電子工学専門家については当初の任期2年を1カ年延長することとなった。両専門家とも、日本側から供与した訓練機材の有効活用、それらをもとにした視聴覚教材の作成し、カウンターパート、インストラクターの早期育成を重点に指導に当たっている。

②カウンターパート：

昭和47年度受入れた分析化学科カウンターパートの当初研修期間を1年間延長し、本年度受入れの電子工学科カウンターパート1名の計2名について研修を実施した。前者は東工大化学科で、後者については中央電子科を中心として研修を実施した。

③機材供与：

本年度は昭和47年度の分析化学科に対する機材約900万円相当分を船積送付した。又、専門家の携行機材として電子工学科機材100万円相当と若干の書籍を送付した。

(3) 事業の問題点

当センターは上記(1)のとおり、中堅技術者育成を目的とした短大レベルの専門学校として文教部の所管により当初3科で以って発足した。現在、韓国側が独自に設置した8科も含め13科となり、その中には女子部5科も含まれる。更に韓国側は板金溶接科、通信技術科、高分子化学科、電子計算機科及び保育科の5科を増設する計画で、このうち前4科に対するわが国への

技術協力を、昭和47年来強く要請越している。しかしながら、本要請についてはセンターに対する協力実施に踏み切った当時の背景に比べ、政府ベースの協力に係る双方の窓口が確立されていること、労働力、人力開発の行政機能が確立され且つ本格的職業訓練政策が開始されてきたこと及びそれに関連する韓国における専門学校機能の位置付け等の背景、事情を十分に検討したうえで、国家的見地からの判断を優先し決定すべきであろう。

6. シンガポール原型生産訓練センター

(1) 事業の概要

本センターは金属機械工業を中心とする生産技術の開発及び改善、機械工具等の設計、開発、生産に携わる技術者の養成を目的として、41年10月に締結された4年間の協定に基づいて設立されたものである。本協定は45年10月をもって終了の予定であったところ、本センターの実績及び重要性に鑑み、シ国政府の強い要請により、協定を2カ年間延長することとし、新たにメッキ及び造船コンサルティングの専門家を派遣して協力を継続してきた。この間、わが国は前記2部門の他に機械加工、工具金型、設計（機械、金属製品、工具金型）、溶接、鍛造、熱処理・ダイカスト等の各部門に14名の専門家を派遣し、合計1億9,479万円にのぼる機材を購送して協力を行なって来た。

47年10月の協定終了に伴って、本センターはシ側に引継がれたが、シ側の要請により、電気メッキ及び溶接の2部門の要員をコロombo・プランの専門家に切替えて協力を継続することとなった。

(2) 48年度事業実績

①要員（専門家）派遣：

電気メッキ、溶接担当の両専門家は任期満了に伴い、49年3月と48年10月に帰国した。

②要員（専門家）活動状況：

本センターの所管官庁である工業技術開発庁は48年4月1日より NESL(National Engineering Service Ltd.) に組織替えされ、これに伴って溶接工場を除く他の部門の機材はすべてジュロン地区に移転することとなった。電気メッキ担当専門家は国連及び各国から供与されたメッキ関係の設備器具を再編成し、ジュロン地区のメッキ工場の生産ラインを確立すると共に廃水処理施設の設計と設置に関する指導に力を注いだ。

溶接担当専門家は船舶艀装品の製作を中心に訓練・指導を行った。

③機材供与：

2 専門家の携行機材として約 686 千円の機材を購送した。

7. インドネシア水産市場開発計画

(1) 事業の概況

44年7月18日に日本・インドネシア両国政府によって締結された協定により、延べ9名の専門家を派遣が行なわれ、又、総額約148,000千円におよぶ機材供与が実施された。

46年3月に各専門家は任期満了し帰国したが、流通等の開発について新たな協力要請がわが国になされ、47年1月15日から10日間にわたり、調査団を派遣した結果、流通の開発を中心とするわが国の協力内容につき合意に達し、合意議事録を確立するに至った。

(2) 48年度事業実績

① 専門家派遣

47年1月に確認された合意議事録に基づいて派遣した専門家（漁業経済、漁業市場、水産加工）各1名が派遣中である。

② 活動内容

(1) 水産流通実態調査

バンドン、スカブミ、プレハンラウト各地の調査を実施した。

(2) 水産業実態調査

中部ジャワ、テガール、セマラン、ジョクジャカルタ、各地の調査を実施した。

(3) ジャカルタ水産物市場、ジャカルタ漁港整備計画中間調査を実施した。

(3) 機材供与

48年2月に要請のあった、水産加工業改善のための機材供与、冷凍車、二重釜等予算30,000千円は購送手続中である。

8. ケニア小規模工業技術訓練センター

(1) 事業の概要

ケニア政府は独立と前後して、いわゆる kenyanization の一手段としてケニア人の企業経営者を養成することを目的とする当センターの設立を計画し、日本政府に協力を要請し、39年7月センター協定が締結され、協力が開始された。

協定にもとずき47年8月の協定終了までに金属加工、電気機器、ミシン縫製、木工、機械組立、皮革加工、鋳造、経営調査の各部門に延べ32名の専門家を派遣し、協定終了後も5名を継続派遣すると同時に電気機器部門に新たに1名新規派遣し、協力を続けた。

(2) 48年度事業

①要員派遣：

本センターは39年に協力が開始されて以来、約10年になろうとしており、本センターに対する協力方針をねり直す時期にきている。したがって新規専門家派遣は行なわず、中近東アフリカ計画により木工、金属加工、電気機器の3部門に継続派遣を行った。

②機材供与：

昨年までに各科合計約8,900万円の機材供与を行ない当年度はミシン・旋盤・自動リッポン・プレスプレーキ・ラジオセット・電気部品及び補充部品等約1,150万円の供与を行った。

③カウンターパート養成：

木工、電気機器、金属加工科においてカウンターパートが定着せず、当初5名の研修受入予算枠は用意したもののケニア政府からの要請がなく、日本研修は実施するにいたらなかった。

④活動内容：

電気機器部門は数学・物理等の基礎力養成・基礎電気理論・電動機模型作成・屋内配線等について、理論を教え実技で裏付けするという方法により訓練を実施した。金属加工部門は数学・機械工学の基礎理論及び4角柱製作・円柱製作・溶接・配管等の実習により作業方法・機械・工具等の使用方法の訓練を実施した。木工科は手工具・接手・釘及び木ネジ・木材の用途等の理論及びテーブル・椅子・ベビーサークル本棚類等の製作実習を通して機械・工具の保守・管理方法等の訓練を実施した。

(3) 事業の問題点

例年のことながら、カウンターパートの定着が悪く、本センターに対する協力計画に支障をきたしている。特に、同センターは協力開始後10年を経過しているにもかかわらず未だ、自立の見通しが立たない状況にあり、いたずらに専門家派遣をつづけることは問題がある。カウンターパートの人選・定着に「ケ」側が何らかの具体的手だてを実施することを確認した上で期限を限って専門家派遣及びカウンターパートの日本研修等を実施すべきであると思われる。又、協定終了後の多くのセンターに共通した問題点であるが、同センターにおいても、供与機材の保守管理及び部品等の補充の能力がないのが現状である。

B 新規センター

a 協定に基づくもの

1. マレーシア船舶機関士養成計画

(1)事業の概要

本計画はマレーシアにおいて著しく払底している船舶機関士を養成するため、専門家派遣、機材供与、研修員受入の協力を政府間協定（昭和48年12月3日調印，期間4年間）ベースで行うもので、計画はイポー市のウング・オマール・ポリテクニクにおいて実施されている。

(2) 48年度事業実績

48年3月よりコロボ計画ベースで専門家2名を派遣したが、12月3日の協定調印に基づき12月に専門家3名を派遣し、総計5名となった。

設置機材（1億3千万円相当）については、10月に入札を行ない、翌債として購送準備中である。

(3) 事業の問題点

①本計画が実施されているウング・オマール・ポリテクニクはその基盤が UNESCO の援助により築かれたという経緯があり、当初日本の協力実施に当たって UNESCO との協調が非常に大きな問題であったが、48年を以ってポリテクニクと UNESCO の協力関係が終了することになり UNESCO 専門家も引き揚げ始めたので、今後は日本と UNESCO との問題は自然消滅すると思われる。

②本ポリテクニクでは48年秋より、学費値上げ反対、奨学金大幅増額、ポリテクニクの大学レベルへの向上を要求として掲げた学生運動が激化し、学生の授業ボイコット等が行われたため、この混乱の責任を取っての校長更迭等があり、このため日本側供与機材の収容施設、校舎等の建設の進行に少なからぬ支障を来たした。49年度早々にも設置機材が日本から船積される予定であり、収容施設の早急な整備が望まれる。

③本計画はマレーシア文部省が主管官庁となっているが、マレーシア運輸通信省では独自に航海士養成の学校の設立を計画しており、将来この学校が機関科を併設することもなきにしもあらずで、その場合、本計画との調整の必要性という問題が起きるとと思われる。

④本計画の設置機材については、機材価格の高騰により48年度購送予定機材を大幅に削除、仕様変更せざるを得なかった実情であり、削除機材も資格ある船舶機関士の養成には不可欠であるので、49年度以降に購送を是非復活させる必要がある。

⑤本計画の実施されているイポー市はマレーシア文部省、日本大使館、機材陸揚港であるポート・クランの所在する首都クアラルンプールから200km以上も離れており、文部省との折衝、大使館との打合せ、機材引取・陸送には本計画の専門家が担当授業を犠牲にしてクアラルンプールへ出張せねばならない実情であり、専門家の負担削減に何らかの方法が講じられるべきである。

2. スラウエシ工業職業訓練センター

(1) 事業の概要

インドネシアにおける工業化の進展にともなう労働者の技能向上および工業化分散政策により、スラウエシ島ウジュン・パンダンにおける職業訓練センター設置をわが国に要請してきた。47年10月にセンター設置のための事前調査団、48年5月に実施調査団が各々派遣され、本センター建設のためのレイアウト作成、供与機材の選定およびセンター建設および運営のための長期スケジュールの策定を行った。49年2月9日に日本・インドネシア両国政府間にセンター協定が締結され、わが国の協力が開始された。

(2) 48年度事業実績

① 要員派遣：本年度中に理事長，調整員および金属加工部門要員2名の派遣を実施する予定であったところインドネシア側の完成車輸入禁止処置に関連し，イ国に対する新規専門家派遣を見合せた経緯があり，出発が大幅に遅延し，49年3月に至り理事長および調整員のみ派遣を行った。

② 要員活動状況：労働・移住及び協同組合省南スラウエシ地域事務所内に事務所を開設し現在建築中である金属加工部門及び自動車部門ワークショップ施工について助言を行った。

③ カウンターパート：ウジュン・パンダンに於て，金属加工，電気及び自動車各部門のカウンターパート各3名が選抜され，バンドン工業職業及び経営訓練センターにおいてインストラクターのための6カ月研修を実施した。

④ 機材供与：国内の急激な物価高騰のため当初予定した金属加工部門及び共通部門の全機材購送が不可能となったため，前記2部門のうち緊急性を要するものを選択し，49年2月に入札を実施し購送手続中である。本年度供与予算総額は8,000万円であり49年9月には現地センターへの搬入が完了する見込みである。

(3) 事業の問題点

当初実施調査団によって設定されたセンター建設・運営スケジュールが，イ側のセンター建築の遅延により大幅に遅れている。このため建築に着工した金属加工および自動車部門に対する機材供与を優先させ，他部門機材は建築の進捗状況に合わせて購送を配慮する必要がある。イ側の完成車輸入禁止処置にともない要員の個人用車輛ならびに教材用車輛の購送が不可能となり，現地でのノックダウン車購入処置を考える必要が出てきた。現地組立車の購入にあたっては本邦での購入費に比して数倍の費用を要するため特別の処置を考慮する必要があると思われる。また，現在バンドンで研修を行っているカウンターパートの本邦研修を実現し，センター

に於ける訓練開始に万全の体制を作る必要がある。

3. スリランカ高等水産講習所

(1) 事業の概況

わが国のスリランカ政府に対する漁業技術訓練協力は、36年3月に締結された「日本・セイロン技術協力協定」により同国ネゴンボに沿岸漁業技術訓練のためのセンターを設置したのが始まりである。水産事業の振興を図りつつあるスリランカ政府は、同センターの成果を評価しあらたに遠洋、沖合漁業の開発とス国政府の既存地方漁業センターを指導・監督する中央センターの役割をもたせることを目的としたセンター設置の協力を要請してきた。これに応じて、事前および実施調査を経たのち、同国コロンボに漁業科および機関科各2年制を内容とする上記目的の漁業技術訓練センターを設置することとなり、同センター理事長を含む8名の日本人専門家の派遣教科書および機材の供与カウンターパートの受け入れを実施することになった。

(2) 48年度事業実績

本センターの具体的協力室を策定すべく、4月に実施調査団を派遣した。一方機材は第1次供与分として4,630万円の購送手続を開始した。又、関係省庁機関をまじえた、本センターに関する設置委員会が数度開催され、カリキュラム内容、人選問題、供与機材リスト等が討議検討された。

(3) 事業の問題点

①本センターを基礎とし、将来コロンボ大学に水産学部を設置したいとの意向を示しているスリランカ政府は本プロジェクトに対し非常に意欲的である。従って専門家の人材も漁業理論面において充分指導できる人を幅広く求めていく必要がある。

②本センター機材予算として48年度は5,000万円計上されたが、漁業用機材は、一般機材にくらべ特殊であり、特に最近の諸物価値上りの影響が著しく当初予定に機材を大幅に削減させるを得なかった。従って、効率的なセンター運営のためには大幅な機材予算の増加が必要である。

b R.D. に基づくもの

1. トルコ・イスタンブール水産職業高校

(1) 事業の概要

「ト」国に対する水産協力は34年10月に2名の専門家を派遣したことに始まり、過去10余

年、中近東アフリカ技術協力計画による一般専門家派遣により、延べ16名を派遣し協力を続けてきた。本計画はこの間に表面化したものであり、「ト」政府の要請により、48年6月専門家派遣・設置機材供与、カウンターパートの受入れを有機的に結合させた R.D. に基づく小型プロジェクトとして協力を開始したものである。

本校は同国で最初の水産高校であり、同国水産業発展の基地として重要な役割をになっている。

本年度は漁業科（20名）、電子科（25名）、電気科（30名）の3科により開校した。わが国は漁業科を中心に学校運営に対し総合的協力を行っている。又、49年度は増殖科が50年度は製造科がそれぞれ開設される予定である。

(2) 48年度事業実績

① 要員派遣：一般専門家派遣ベースによる専門家5名のうち4名（チーフ1名、漁業科1名、増殖科1名、調整員1名）は R.D. 締結後、要員派遣ベースに身分を切り換え任期満了まで継続派遣し、協力を実施した。年度中に任期満了になったチーフ及び漁業科についてはそれぞれ1年の任期で現職水産高校教諭を交替要員として派遣した。なお、製造科については49年度の開設が見送られたため前任者の任期満了とともに専門家派遣を取り止めることとなった。

また前述のとおり、48年6月に R.D. 交渉のため、3名からなる実施調査団を派遣した。

②機材供与：

本年度は設置機材3,000万円の実施計画が承認されたが、諸般の事情により、翌年度に繰越すこととなった。したがって本年度は、要員及び一般専門家携行機材費により映画フィルム、フィルター・コンプレッサー等水産増殖用機材、製図用具セット・オーバーヘッドプロジェクター等教育資機材、網地・網地修理用具等漁業科用機材を中心に約520万円の機材供与を実施した。

③カウンターパート養成

本年度は、2月に「ト」政府の要請により、漁業・増殖及び製造の各科1名、計3名の現職同水高教諭をカウンターパートとして受け入れた。

同校カウンターパートは全員若い教諭のため、研修プログラム作成に当ってはいわゆる先生として「教え方及び水高運営に係わる研修」と各科のエキスパートとしての「技術的研修」との2つの要素を考慮し研修を実施している。

④活動内容：

本校は、トルコ文部省管轄下の水産職業高校であるため、トルコ国内法により専門家は直接教壇に立つことは出来ない。

専門家の主な業務は、運営・教育計画の作成、各科の教諭に対する助言・指導及び実習・訓

練の指導等である。

本年度は、年間指導計画の作成と学校当局に対するアドバイス、海洋訓練、網作成・修理実習、増殖科開設に係わる諸準備、48年度分設置機材リスト作成、カウンターパート日本研修計画案の作成等を行った。

(3) 事業の問題点

プロジェクト・ベースの教育協力としては最初のケースであり問題点は少なくない。

主な問題点は、①現職教諭を専門家として派遣する必要があるため、任期の点で様々な制制があり、一貫した協力方針がそなわれる可能性があること。②上述したとおり、カウンターパートが先生としての一面と各科における専門家としての2面性をもつため、研修計画作成が難しく、かつ、この両面を満足させる日本側の受入れ体制が組織的になされていないこと。以上2点が今後同様のプロジェクトを成功に導くための最大の問題点と思われる。

2. マレーシア・MARA クアラルンプール職業訓練校

(1) 事業の概要

マレーシアの MARA は特にマレイ人の経済的地位の向上を図るための諸事業を実施する政府関係機関で、第2次マレーシア・プラン（1971年～1975年）における最重点施策の1つであるマレイ人の雇用促進のため、職業訓練校の拡充、増設に力を入れている。この一環としてクアラルンプール市内に新設される職業訓練校の電気科及び電子科に専門家派遣、機材供与及び研修員受入による小型プロジェクト協力を行うものである。

(2) 48年度事業実績

48年6月に実施調査団を派遣し MARA 当局と本件協力に関する合意議事録を取り交し、それに基き約8,000万円の機材供与（約半分が年度内現地着、残りは翌債として発注済）、電気及び電子専門家各1名の派遣を行った。

本訓練校の建設工事が少し遅れ、49年2月に完成したが、2名の専門家は既にインストラクターとして派遣されていた2名の協力隊員と協力し、指導活動を順調に進めている。

49年3月に、本件プロジェクトの MARA 側担当者を研修員として日本に呼び、プロジェクトに関する意見交換を行い、また日本の職業訓練行政の実情を研修させた。

(3) 事業の問題点

機材供与において、一例としてテレビの方式が日本とマレーシアでは異なることから、必ずしもマレーシア側の望む機材仕様を満たし切れないというような問題がある。事業遂行上の問

題は特に起きていない。

3. イラン・カラチ小規模工業技術訓練センター

(1) 事業の概要

同センターは35年9月に締結された日・イ技術協力協定に基づき設立されたもので、わが国は、理事長・調整員以下鍛造、板金、プラスチック成型・機械・木型・鑄造・機械仕上各科日本人専門家を派遣し、40年9月まで協力を行った。その間、機材の供与（5,900万円）、カウンターパート（7名）の本邦受け入を実施した。その後、イ側の要請によりコロombo・プラン専門家を継続派遣し、現在、プラスチック成型及び農業機械整備部門の長期（2年）専門家2名を派遣している。

同センターの既設部門は次のとおりである。

1. 農業機械整備, 2. 自動車整備, 3. プラスチック成型, 4. 屋内配備, 5. 鉄筋コンクリート, 6. 仕上げ, 7. 金型, 8. 鑄物, 9. 木型, 10. 建築大工（木工）, 11. 機械, 12. 板金, 13. 溶接, 14. 計測, 15. 産業機械整備, 16. 空調暖房配置。

48年度に入り、同センター訓練部門の増設計画をすすめる労働社会省（職業訓練局）より増設4部門に対する協力を要請してきた。これに応じて48年10月実施調査団を派遣し電気機器・電子機器・建設機械整備の3増設部門につき協力を実施することになった。

(2) 48年度事業実績

第1次供与分として2,670万円の機材の入札を実施した。

(3) 事業の問題点

①全てのプロジェクトに共通することであるが、協力期間終了に伴うイラン側への運営引き継ぎ問題につき日・イ双方具体的計画を予め検討しておく必要がある。

②増設3部門のうち、イ側で用意することになっている建設機械整備部門の機材についてはわが国建設機械メーカーがイラン訓練基金へ寄贈し、それを本センターへ貸与することになっている。これについての本邦でのフォローが必要である。

③現在本センターへ2名のコロomboプラン専門家を派遣しているが、R/Dに基づく派遣予定の増設部門3名の専門家との待遇のアンバランスがある。

c 調査計画段階のもの

1. 韓国職業訓練センター

韓国政府は、第三次経済開発5カ年計画の推進に伴い1981年までに約200万人の科学技術系

人力（科学技術者、技術工及び技能工）を必要とする。このうち、科学技術者の充足については問題ないが、技術工及び技能工については、約140万人が不足すると予想している。このため、韓国政府労働庁は、技術工及び技能工の養成確保に必要な職業訓練制度の大幅な拡充を計画しているところである。この拡充計画の一環として、忠清南道大田市に技術工訓練として5訓練職種、技能工訓練として11訓練職種及び夜間の定時制訓練として2訓練職種からなる大規模な総合的な職業訓練所の新設を計画し、これが建設に対する日本政府の技術協力を要請してきたので、その協力可能性につき事前調査団を派遣したものである。

2. パキスタン中央電気通信研究所

パキスタン電信電話総局は、自国の必要に合致する通信機器の研究開発の必要性を認め、昭和39年7月、日本政府の技術協力のもとに、ハリプールに電気通信研究センターを設立した。爾來、本センターは、現在まで活発な活動を続け、パキスタンにおける電気通信の開発に大いに貢献してきているが、創立以来10年を経過した現在、その機材の大半が設立直後に供与されたものが多く、老朽化、陳腐化が目だっている。加えて、電気通信技術の発展は目ざましく、研究分野も増加しており、これらの新技術に対し、基礎的な研究機材を導入して研究部門を拡充する事が必要になり、パキスタン政府は第4次5カ年計画（1970～1975）の一環としてセンターの整備拡充を取り上げることにし、新たに中央電気通信研究所を設立する構想を持つに至り、日本政府にその協力を要請してきた。

3. サウジアラビア王立リアド電子工業高校

工業化を急ぐサウジアラビアにおいては、現在ラジオ、テレビ、電気通信、電子機器の分野において技術者の不足が著しく、また各種工場等においても今後自動制御装置等の導入が進み電子技術者の需要が大きいことで、電子分野における中級技術者及び将来の高級技術者養成のための電子専門の工業高校を新設し、王立リアド工業高校のラジオ・テレビ科を新設学校に移す事を考えている。新規学校の設立に際して、現在、日・サ両国間で経済技術協力協定締結の話し合いが進んでいるが、サ国としては、この経済技術協力協定の付属として本件電子工業高校設立協定を締結したいと考え、日本に対し学校施設、設備の計画、教育課程の編成、教師の派遣、サ国側指導教官の養成等一括した協力要請があり、事前調査を実施するに至った。

4. ベルー水産協力

ペルー国政府は現在、食用魚普及活動を強力に展開しており、その為に、食用魚の生産、加工、流通、研究、教育、普及等について各方面において関心が非常に高まってきている。1973年5月に、在リマ日本大使館を通じてラ・モリナ大学から、加工関係機材の給与並びに専門家

の派遣がなされ、さらに在リマ日本大使館には海洋研究所から同様の要請がなされた。一方、日本政府としては日秘修交百年記念事業の一環として水産関連技術協力事業を取上げることを計画し、ラ・モリナ大学、海洋研究所の要請を含め、総合的見地から、対ペルー水産技術協力事業を検討する為事前調査団の派遣を実施した。

第3節 事業の問題点

海外センターは日本側と相手国側の相互協力、負担に基づき実施、運営されるもので、そのどちらか一方の準備、バックアップが不備の場合に、プロジェクトの全体計画そのものに支障をきたし、実施上、運営上様々な問題が生じてくるわけだが、現在までの問題点は調査、計画段階で不明、未定であったものが、実施の段階でトラブルとなって現われてくる傾向があることである。

つまり、現在の海外センタープロジェクトは予算制度上の問題もあって、設立前の調査としては事前と実施に限られ、かつ、事前調査から実施調査までの期間が短い為に、要請内容を検討することに関し、時間的に問題があり、特にプロジェクト実施にあたっての相手国内の問題を予想する事が困難で、時としてセンターの開所自体も計画より大幅に遅れる例がある。具体的には相手国の予算制度、財政上の問題で建物の建設着工が大幅に遅れる場合が多く、これなどは現実の問題として、調査の段階では相手国の財源措置については、相手国側説明・資料等に基づく判断が多いことの結果と考えられ、他の先進諸国で採用している（例、イギリス海外開発庁）プロジェクトの経済妥当性（当該計画が当該国の人材育成にはふさわしい計画であっても、プロジェクトを実施することによってかえってその国の予算、財政に悪影響を与え、当該国の負担が大きくなると予想される場合には、当該計画そのものの再検討をする）審査等を実施する必要がある。これらの問題は現在の日本側の調査システムでは中々判明しにくいところであるので、この面の調査活動、例えば事前調査を段階的に何度か分けて実施（現在は通常1回）し、協力開始前の調査活動を拡充することが強く望まれる。

また、この問題は、センターに対する日本の協力実施方法が、発展途上国の実情より考え出された独特のものではないというところに問題がある。したがって発展途上国のみを対象にし、各分野の調査・研究、実施活動をしている機関が非常に少ない日本国内の実情からすれば今後も同様の問題が生じることは十分予想されるところで、早急に、特に技術面を中心にした特別機関、例えば事業団に各種の附属研究所等を設立し、人材育成、研修、調査、研究活動を一元的に実施することが望まれる。

次に48年度事業の具体的問題としては、47年度と同じように以下の問題が未解決であった。
(1)日本国内の大幅な物価上昇により一部の必要機材の購送が不可能になり、協力実施上その為

の補充を49年度予算で要求せざるを得ないような状況を生じた。

また、機材や部品を購送する場合に、現制度では購送手続きに時間がかかり、かつ、予算的にも制約があるとともに、現地調達が以然として困難な為に、この面での組織・制度確立が強く望まれる。(2)日本側要員(専門家)に対する相手国側カウンターパートの日本研修は相手側のリクルートが十分でないこともあり、結果として表Cに示したとおり51名の予定に対し31名が来日したにとどまり、本年もまた問題を残した。これは各センターに共通して云えることで、カウンターパートの充足が十分でないことは一般的に条件が不十分で人のリクルートそのものが満足いかない場合が多い為で、従来より問題になっているが協力期間を延長せざるを得ないことにも影響を与えている。このことは相手国側への引き継ぎに必要な人材育成が十分に出来ない原因の1つでもあるので、これを相手側だけに委せることなく、積極的にローカルコスト等を援助するなどして運営に協力する体制を整え、相手側が人のリクルートをしやすい状況を作る必要がある。